

令和8年5月備前市教育委員会定例会会議録

- 1 開催日時 令和8年5月21日(木)  
開会 午前9時00分 閉会 午前10時50分
- 2 開催場所 備前市役所6階 委員会室
- 3 会議区分 定例会

4 出席委員等

議席番号	職名	氏名	出欠
	教育長	小郷 康弘	出
1	委員	田中 道生	出
2	委員	立花 朗	出
3	委員	原田 千暁	出
4	委員	鷺尾 政幸	出

5 出席者

職名	氏名	出欠
教育振興部長	久保山 仁也	出
教育総務課長	春森 弘晃	出
学校教育課長	柴田 洋輔	出
幼児教育課長	文田 栄美	欠
生涯学習部長	杉田 和也	出
生涯学習部参与	大森 康晴	出
生涯学習課長	杉山 麻里	出
文化振興課長	片岡 英史	出
公民館・図書館活動課長	江見 清人	出

- 6 付議事件 議案等付議事項のとおり
- 7 会議状況 議事録のとおり 傍聴人 なし 非公開 あり
- 8 署名委員 2番 立花 朗
- 9 書記 教育総務課課長補佐 吉田 佳奈子

議案等付議事項

区 分	案 件 名
議案第27号	令和8年度備前市教育関係補正予算の提出について
議案第28号	備前市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の制定について
議案第29号	備前市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議案第30号	備前市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第31号	備前市新図書館建設工事の請負契約の変更について
議案第32号	備前市教育振興基本計画について
報告第39号	備前市アートカルチャー表彰要綱の一部を改正する要綱の制定について
報告第40号	A L T の状況について
報告第41号	新図書館の状況について
報告第42号	Jon SooHoo写真展について
報告第43号	備前市立学校児童・生徒全国大会等出場補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

**教育長** 委員の皆様には、令和8年5月教育委員会会議定例会にご出席いただきありがとうございます。

それでは、定例会を開会いたします。

ただ今の委員の出席は、私を含めて5名全員であります。定足数に達しておりますので、令和8年5月備前市教育委員会会議定例会を開会いたします。

委員並びに出席職員に申し上げます。教育委員会会議の議事等会議は、人事・訴訟のほか、市議会の議決を経るべき事項の原案、個人、団体情報を公開することにより個人の権利利害を害する恐れのある事項、例示いたしますと、問題行動や児童生徒上の案件などにあつては、委員会の議決を持って非公開といたします。

非公開審議の事例はかなり繁雑にありますので、あらかじめご承知おきます。

委員会会議規則及び委員会申し合わせにより議事内容や発言内容に関する指摘は、あらかじめわかる場合は教育長から発議し、そうでない場合は、発言途中であっても議員並びに出席職員からの発言を認めますので、教育長にその旨を告げていただき、私から発議するなど、所要の手続きを行いたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に先立ちまして、4月定例教育委員会会議以降の主な教育政務について報告申し上げます。

4月24日、吉永小学校を訪問し、授業を参観するとともに、PTA総会で今後の給食提供について説明をいたしました。

4月25日、吉永中学校を訪問し、前日の吉永小学校と同様、授業を参観するとともに、PTA総会で今後の給食提供について説明をいたしました。この日をもって三石小中・吉永小中の保護者への給食の変更に関する説明を終了いたしました。

4月26日、伊里地区のイベントである伊里体育祭に参加し、地区対抗で繰り広げられる競技に声援を送りました。

4月27日、県教育委員会による岡山教育懇談会にウェブ会議で参加をいたしました。県の行政説明の後、教職員の働き方改革について、市町村の教育長と意見交換をいたしました。

4月29日、片上多目的広場で開催されたサッカー少年団、グランドゴルフ、ゲートボールの異世代交流のイベントに参加し、お祝いの言葉を述べました。

5月8日、岡山地方法務局備前市局の開催する備前人権擁護委員協議会「定期総会」が市民センターで開催され、挨拶をいたしました。

5月12、13並びに19日、小中学校の校長先生方と当初面談を実施し、令和8年度の学校経営の重点や具体的な取り組みについて共有をいたしました。

5月14日、15日、高知市で開催された全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会に出席いたしました。

研究大会においては、文部科学省の行政説明の後、教育行財政部会に参加いたしました。部会では、愛媛県東温市の「まちは巨大な教室」として市を挙げた学校支援の取組、

愛媛県西条市の外国人のための日本語や学習支援の取組をもとに意見交換を行いました。

5月19日、備前市文学賞実行委員会に出席いたしました。

また、この間にも、個々に各小中学校や関係施設を訪れ、学校長や施設関係者との協議、事業参加を通じて、先生や子供たちの様子の確認などを行ってまいりました。

以上で教育政務の報告を終わります。

それでは、ただ今より議事に入ります。

まず1番、前回定例会会議録の承認ですが、令和8年4月定例会の会議録について、委員の皆様で何かお気づきの点はございませんでしょうか。

(質問等なし)

皆さん、よろしいでしょうか。

はい。ご発言ないようですので、令和8年4月定例会の会議録について承認することといたします。

次に、2番、署名委員の決定ですが、今回は2番の立花委員にお願いいたします。

次に、3番、議案等付議事項のうち、議案第27号から31号までと、報告第41号につきましては、会議規則第15条第5号の規定に基づき議会の議決を経るべき議案の原案であること、報告第40号につきましては、会議規則第15条第6号の規定に基づき、会議を公開することにより教育行政の公正または円滑な運営に著しい支障を生ずる恐れのある事項に該当するものとして非公開とするよう発議いたします。

このことに賛成の委員は挙手願います。

はい。全会一致によりまして非公開と決定いたしました。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【 ここから 非公開審議 】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【 ここまで 非公開審議 】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

**教育長** 次に、議案第32号、備前市教育振興基本計画について、事務局から説明願います。教育総務課長。

**教育総務課長** はい。それでは、議案第32号、備前市教育振興基本計画について説明いたします。お手元の方、25ページの資料の方になると思います。

最初に、参考までに今回の計画について説明しますと、第2章と参考資料を総合計画や教育大綱の改定に合わせ修正するものになります。

なお、本格的なすべての改定ですが、令和10年4月から新しい計画になると考えられております。来年度、1年間かけて慎重に議論していくものと考えています。

今回の改正については、前回との大きな違いは、26 ページになりますが、そちらの初めという部分で教育長の言葉を足した形になります。

次に、29 ページになります。29 ページの施策 1 について、他の施策同様に、教育大綱における取り組みに (ア)、(イ) などの表現を記し、具体的方策でその対応を記載した形になります。

ほかに表現等の細かい修正はありますが、そのような軽微な修正は、本日議決いただいた後に再度修正して、ホームページへ最終的なものを掲載したいと考えております。

軽微な修正については、皆さんの方からお気づきの点がありましたら、事後でも構いませんので、教えていただけたらと思っております。よろしく願いいたします。

私からは以上になります。

**教育長** はい、ただ今説明が終わりました。委員の皆様から何かご意見、ちょっとこれは修正した方がいいのではという風なことも当然含めてお願いいたします。

皆さん、いかがでしょうか。もし修正箇所等あれば。

もう文言とか軽微なところについては、先ほど課長が申しましたように、最終的に、ほんと軽微な修正、表現の軽微な修正はもうこちらの事務局の方に最終的にはお任せいただくということで、内容的なところで、何か加筆した方が良いとか、そのあたり、いかがでしょうか。

はい。それでは、ちょっと私の方から 1 点。

定例会資料のゴシックの 35 ページで、学校教育のところの上の教育大綱における取り組み、(ア)、(イ)、(ウ)、(エ) とありますが、(ウ) の多様な学びを支える環境づくり、その多様な学びを支える環境づくりの具体的方策として、この 16 から 29 のうちのどこかに、例えば、そういう多様な学びを、この支えるために、例えば A L T とか教育支援員とか、そういうちょっと具体的な市で対応しているそういうような必要人材、A L T、教育支援員、そういったようなワードをちょっと入れる形でその環境作りをっていうのを、具体をちょっと出していった方が、より伝えやすいのかなという風に思いました。

これをどこか今文言のところに付け足しをするのか、または、例えば 23 とか 25 は、原案では削除になってますけども、削除のところにそういう候補 1 つ入れるか、ちょっとこれはしていただけたらありがたいというように思った次第です。

その他、委員の皆様方から何かご意見ございませんでしょうか。

**教育委員** こちらの 41 ページですか、基本計画の表があると思います。

で、ナンバー、課題、基本計画、具体的方針、これ項目ありますよね。これ、次のページに、上にもつけたら、ずっとつけたらいかがでしょうか。なんかだらだらっとして見にくいんですけど、いかがなものでしょうか。基本的には、もうその課題と具体的方策とか 5 か年のがずっと続くわけでしょうけど、

**教育長** それぞれのページの 1 番上に、教育委員、要はこれがそうです。

そうです。うん、こっちの上が、これがないからなんかいなと思うので、これ全部、

載せるということですよ。

はい。非常にそれ、見やすいと思います。

ありがとうございます。

はい。その他、何かございますでしょうか。

(質問等なし)

はい。それでは、今の意見、この 41 ページからの表に、ナンバー、基本課題、具体的方策という帯を各ページに入れて行きますという、これ 1 点。これについては委員の皆様ご了承というか、ご異議なしということでもよろしいでしょうか。

(異議なし)

はい。それから、私の方からちょっと提案をさせていただいた学校教育のところ、そういう環境作りということで、市でやはり施策として支援員、ALTとか対応しておりますので、そういう職種についてちょっとワードを入れていくっていう方向というのはご了承いただけますでしょうか。

(異議なし)

はい。それでは、以上 2 つのところを加筆していただくということで、この議案第 32 号を承認してよろしいか。

(異議なし)

はい。では、異議がございませんので、議案第 32 号については承認することといたします。

次からは報告になります。

報告第 39 号、備前市アートカルチャー表彰要綱の一部を改正する要綱の制定について、事務局から説明願います。文化振興課長。

**文化振興課長** はい。それでは、備前市アートカルチャー表彰要綱の一部を改正する要綱について説明させていただきます。

資料の方が 57 ページになるかと思えます。まず、備前市アートカルチャー表彰の説明になりますが、本制度は、文化芸術部門における活動に対し優れた成績を収めた市民を称え表彰する制度です。

令和 4 年 4 月 1 日より施行開始され、令和 4 年度には 2 名、令和 5 年度には 1 名、令和 7 年度には 4 名の表彰が行われています。

今回、本要綱を見直した経緯については、従来の基準で表彰者に送られる賞賜金、今回の改正で奨励金と名称を変更しておりますが、本奨励金の金額が非常に高く定められ、かつ表彰者の成績によって奨励金額を審査する制度となっていたこと、また、その表彰の基準並びに奨励金額の審査も市役所幹部職員で協議し決定するなど、要綱だけでは利用者に分かりにくい制度となっておりました。

本市では、スポーツの推進活動においても、全国大会等へ出場する選手に対し奨励金を交付する要綱も従来から定められており、文化、スポーツのいずれにおいても、市民に分かりやすく、その活動を称えられる制度として見直すべきであるとの考えから、こ

の度、備前市アートカルチャー表彰要綱の見直しを行ったものです。

要綱の大きな変更点をご説明させていただきますと、58 ページの下段の別表にあります通り、大会の成績に応じた奨励金額を引き下げ、審査結果も分かりやすくしております。

このことから、今後は教育委員会内で表彰者を審査し、決定してまいります。

また、表彰者が大会の表彰時に授与される副賞に商品券やプリペイドカード等の賞金を授与した場合、奨励金授与の対象外としておりましたが、表彰者の今後ますますの活躍を期待し、活動支援の一助とするため、授与対象外の基準を削除いたしました。

なお、改正後の要綱は、本日の教育委員会定例会の終了後、庁舎掲示板に告示しますので、その日から適用されることとなります。

要綱改正の説明については以上となります。

**教育長** はい。それでは、報告第 39 号について、委員の皆様から何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。

(質問等なし)

はい。それでは、特段ないようですので、報告第 39 号については以上といたします。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【 ここから 非公開審議 】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【 ここまで 非公開審議 】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

**教育長** 次に、報告第 42 号、ジョン・スーフィー写真展について、事務局から説明願います。文化振興課長。

**文化振興課長** はい。それでは、ジョン・スーフィー写真展の実績報告についてご説明をさせていただきます。

ページの方が 68 ページからになります。先月、4 月 21 日から 5 月 10 日まで開催しましたジョン・スーフィー写真展覧会、皆様にはロサンゼルス・ドジャース写真展と言われていますが、その実績報告をさせていただきます。

約 3 週間の開館、18 日の開館で 9,948 人の来館がありました。

特にゴールデンウィークの 5 月 3 日、4 日は、伊部駅前で開催の春の備前焼まつりへの買い物客の来館もあり、大幅な来場となりましたが、写真展を目的にくる来場者の多くは山本由伸選手やドジャースファンの方が多く、展示場に設置したアンケートにも写真展に対する高い評価をいただいております。

アンケートは 69 ページに取りまとめておりますけれども、アンケートにおいては、会場に設置した QR コードからインターネット上にあるアンケートサイトへの入力形

式で実施したこともあり、全体の回答率は5パーセントほどの回答でありました。

実績報告の資料から見ます通り、40歳以上の方から回答が多くありますが、展示場内には10代から30代の若い来場者も多く見受けられました。

来場された地域は岡山県内が多く占めておりますが、近隣県及び関西圏にとどまらず、北海道から九州まで写真展を目的にお越しいただいております。

当然ながら、初めて備前市美術館に来館された方も多く、写真展の観覧後は2階へ展示する備前焼の展示へもご来場いただき、美術館の展示場への集客にもつながっております。

資料70ページの方に、写真展をどこで知りましたかの質問には、新聞、テレビが多いところですが、全国からの来館者という結果から、SNS等での情報取得が、効果があったようです。

また、アンケートでは自由記載欄を設けており、写真展に対する評価とコメントも多記載があり、写真展は大変良かった。ぜひ次回も実施してほしいなど、次回に向けての期待の声も多くありました。

写真展覧会の実績報告については以上となります。

**教育長** 委員の皆様から何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

**教育委員** 今回の写真展覧会については、すごく人気であって、成果を上げられたっていうことが、もう近隣、私の近くの人たちにもとても反響があって喜んでいただき、この資料の分析であるように、とても実績を上げられた成果が見れて、とても嬉しく思います。ただ、無料であったっていうことの云々を近くの人が話して、でもこれは有料にはできなかったということを理解している人もいるし、この美術館を維持していくにもすごくお金がかかっているっていうところから、有料にできなかったのが残念っていう声も聞かせていただきました。

でも、今後この展覧会とか美術館に興味を持っていただいて、今後の展示物とか開催内容などに影響があると思うので、今後のその集客力の数に多大な影響があったんじゃないかなとご苦労を感じ、成果と一緒に喜びたいなと思いました。

ただ、駐車場が困ったよっていう声も多々あったので、うーん、人気すぎると駐車場というところへ、やっぱり結びついていくっていうところがあるのかなということを思いました。

以上です。

**教育長** はい、ありがとうございます。課長、今のこの教育委員からのお話、何かありましたら。

**文化振興課長** はい、ありがとうございます。まずですね、今回は、商業利用できないというのは、これはあくまで球団側の方からですね。入場料は取るとか、この写真展に絡めて何か物販をするとか、何か商品を配るとかというようなことは、権利関係のこともありまして、当然ながらもこの写真を借用する側からも禁止されていたことですので、それもできなかったということになります。

また、昨年度、令和7年中は、委員の皆様には美術館の入館者状況を毎月報告させていただいたかと思います。その資料は今日ちょっとお出しできませんけれど、昨年度もお話ししたように、やはり市内の方ですね、入館者数がやはりちょっと少なかったというのはおそらく覚えておられるかと思いますが、今回、この写真展を実施するにあたってですね、アンケートにはないんですけども、私もその展示場の方で監視番で立っている時にはですね、やはり市内の方の入場者が圧倒的に多かったという風を感じてます。

ですから、初めて、市内の方でもですね、身近にありながら、この備前市美術館に初めて来たというような声もたくさん聞きました。

ですから、今回の美術館での来館はですね、かなり、この写真展によって、来ていただけたという、美術館を知っていただけたといういい機会にはなったかと思います。

またですね、県外からお越しになられた方もですね、当然ながら、先ほど言った、現在やっています、新収蔵新寄託品展とかの方にも来場いただいたのとですね、次回、夏頃にはですね、また新しい企画展を実施する予定で、そのポスターの掲示もしております。

そうすると、そのポスターを見ながらですね、次回はこんなのをするんだと、また来ようかなってというような声も何人かお聞きしました。ですから、あくまでこの写真展がですね、いい効果にはなったのではないかという風には感じております。

最後の駐車場の件についてはですね、これも本当に美術館の課題だと感じております。

今回は臨時駐車場として、旧伊部公民館であったり周辺の観光バス駐車場などをですね、誘導、案内もさせていただきましたけれども、当然ゴールデンウィークは大変混雑をしてですね、中学校の方まで、品川旧跡地まで活用しながらですね、誘導しましたけれども、大変混雑したという風には聞いておりますので、今後の課題だと感じております。

以上です。

**教育長** はい。その他、委員の皆様から何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

**教育委員** 大変素晴らしい写真だったと思います。私も行かせてもらったんですけど、大変よかったなっていう、すごい印象です。

私も野球が好きで、本当新婚旅行行った時にアメリカ行ったんですけど、当時野茂投手がやってまして、その1階とかはね、山本投手とか、大谷選手とかも色々あったんですけど、3階に古い写真もありまして、野茂投手とか、ピアザとか、キャッチャーのね、ラソーダ監督とか、すごい懐かしいのがあって、すごい楽しかったです。

本当に、当番日をこう野茂投手が投げるっていうのを、登板日を作りながら、この日に2日間ドジャーススタジアムおさえて行った覚えがあるんですけど、30何年前ですけど、本当に懐かしくて、すごい今が旬みたいな山本投手から始まって、昔のあの写真があってすごい良かったです。

またあの企画をお願いしたいと思います。駐車場となる課題もございしますが、よろし

くお願いします。

以上です。ありがとうございました。

**教育長** はい、ありがとうございました。はい。その他、委員さんからよろしいでしょうか。

(質問等なし)

はい。それでは、報告第 42 号については以上といたします。

次に、報告第 43 号、備前市立学校児童・生徒全国大会等出場補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、事務局から説明願います。教育総務課長。

**教育総務課長** はい。それでは、報告第 43 号、備前市立学校児童・生徒全国大会等出場補助金交付要綱の一部を改正する要綱について説明いたします。この改正については、72 ページをご覧ください。

全国大会も中国大会同様に、補助金の限度額を 2 分の 1 にするとともに、全国大会、中国大会の限度額を 5 万円としたものになります。現時点では、限度額がない形になっており、その限度額の方を新しく定めるものになります。

以上になります。

**教育長** はい。ただ今の説明について、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

(質問等なし)

限度額を定めたということでございます。はい、それでは、報告第 43 号については以上といたします。

続いて、記事 4 番、次回の教育委員会会議の決定ですが、事務局案を説明願います。

**教育総務課長** はい。次回の定例会につきましては、6 月 24 日、水曜日午前 9 時から開催することを提案いたします。部屋は、次回につきましては 4 階会議室 4 の 1、4 の 2 になります。

以上でございます。

**教育長** はい。次回定例会は、繰り返しますと、6 月 24 日、水曜日、この 6 月は議会中ということもございますので、部屋をここではなくて 4 階で開催ということになります。あらかじめちょっと担当の方から、ちょっとご都合を伺っておりますが、なんとか大丈夫ということでした。

はい。それでは、次回教育委員会会議定例会は、6 月 24 日、水曜日午前 9 時からとさせていただきます。

次に、5 番の行事予定について事務局から説明願います。教育総務課長。

**教育総務課長** はい。それでは、行事予定につきまして説明いたします。

以前配布しました 2026 年度の青少年健全育成啓発カレンダーでは、6 月ですが、備前中で体育会がございまして。それから、参観日や引き渡し訓練などなどの予定が入っております。後半になりますと、中学校では期末テストが順次開催される予定となっております。

私からは以上になります。

**教育長** はい。今のことにつきまして何かございますでしょうか。

(質問等なし)

はい。それでは、行事予定については以上といたします。

次に、大きい3番のその他報告、連絡事項等あれば、各課並びに委員の方から何かありましたらお願いいたします。学校教育課長。

**学校教育課長** はい。委員の皆様の机の上に小中学校の学校要覧とそれからこども園の要覧を置かせていただいております。

で、今朝ですね、片上小学校から実は差し替えがありますということで、ちょうど50部届くということですので、また次回差し替えを置かせていただきますということと、それから片上高等学校につきましては5月中の提出ということでなっておりますので、また次回、片上高等学校のものも加えてお届けさせていただきたいという風に思っております。

以上でございます。

**教育長** その他に、その他のところで何か連絡事項等ございませんか。

(連絡等なし)

はい。それでは、その他については以上といたします。

それでは、以上で5月の教育委員会会議定例会を閉会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

備前市教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、下記に署名する。

会議録署名委員 教育長

委員